

3-3 芝地区のまちづくり
(14) 虎ノ門二丁目地区

所管課

再開発担当

1 事業の概要

虎ノ門二丁目地区は、環状第2号線に隣接するとともに、地下鉄日比谷線虎ノ門ヒルズ駅に近接した約2.9haの区域です。

計画地周辺では、環状第2号線の整備等を契機に、国際的なビジネスエリアとして開発が行われ、虎ノ門ヒルズ駅の開業や、都市開発の連携による歩行者ネットワークの形成などが進められています。

一方、計画地内では、虎の門病院をはじめ建物の老朽化が進んでいること、また、周辺の地形の高低差や歩行者空間の不足により、歩行者の安全性、快適性が十分に確保されていないこと等の課題を抱えています。

これらのことから、特定都市再生緊急整備地域の地域整備方針に基づき、国際化に対応した新病院や業務支援機能を整備するとともに、周辺開発と連携した歩行者ネットワークの改善や地区周辺の自動車交通の円滑化を図り、防災・災害対応機能を高め、緑道や広場を備えた複合市街地を形成することが、本地区の役割として望まれています。

2 経緯

- ・平成26年6月
都市再生特別地区（虎ノ門二丁目地区）の都市計画変更
地区計画（虎ノ門二丁目地区）の都市計画決定
- ・平成26年7月
虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業の施行認可
- ・平成27年2月
権利変換計画の認可
- ・平成28年6月
病院棟建築工事の着手
- ・平成31年4月
病院棟工事のしゅん工
- ・令和2年9月
業務棟建築工事の着手

3 今後の取組

令和10年度のしゅん工に向け、適切に施行者を支援・指導していきます。

○ 虎ノ門二丁目地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して作成

3-4 麻布地区のまちづくり
(1) 六本木三丁目東地区

所管課 再開発担当

1 事業の概要

六本木三丁目東地区は、放射第1号線と放射第22号線（六本木通り）に面し、地下鉄南北線六本木一丁目駅に隣接した約2.7haの区域です。

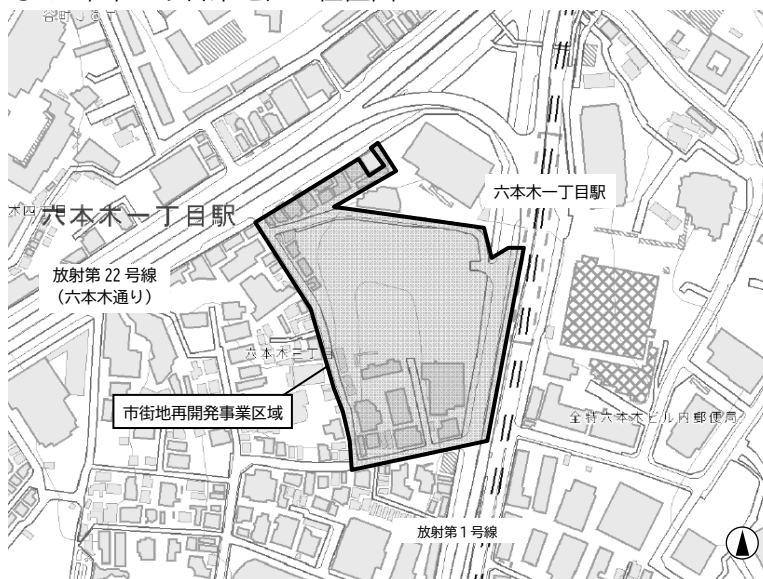
計画地内は、地形に高低差があり、大規模業務ビル、非耐火建築物の住宅や六本木通り沿いに立地している小規模ビル等が混在した土地利用がなされている中、建築物の老朽化が進行していました。

そのため、街区再編による小規模敷地の集約化や道路等の基盤施設の整備・拡充、西改札の新設と接続通路の整備により、市街地の整備水準と駅西側の利便性を高め、駅を中心としたバランスのとれた市街地形成を図ることで、業務・商業・居住等の機能が融合した魅力ある複合市街地を形成しました。

2 経緯

- ・平成19年 5月
マンション共同化に関する勉強会の発足
- ・平成20年 3月
六本木三丁目東地区再開発協議会の発足
- ・平成21年 1月
六本木三丁目東地区市街地再開発準備組合の設立
- ・平成23年 9月
地区計画及び第一種市街地再開発事業の都市計画決定
- ・平成24年 3月
六本木三丁目東地区市街地再開発組合の設立認可
- ・平成25年 3月
権利変換計画の認可
- ・平成25年 6月
工事着手
- ・平成28年 10月
しゅん工
- ・令和2年 6月
組合解散認可

○ 六本木三丁目東地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して作成

3-4 麻布地区のまちづくり
(2) 西麻布三丁目北東地区

所管課

再開発担当

1 事業の概要

西麻布三丁目北東地区は、放射第22号線(六本木通り)及び補助線街路第10号線に面しており、地下鉄六本木駅の近傍に位置する約1.6haの区域です。

地区内には、旧耐震基準の建物が多く残っており、オープンスペースが不足していることから、防災性の向上が課題となっています。また、補助線街路第10号線が未整備であるとともに、幹線街路放射第22号線と補助線街路第10号線の交差点には信号が無いため、歩行者空間の快適性、安全性に課題があります。

そのため、補助線街路第10号線の拡幅整備や広場等のオープンスペースの整備、歩行者デッキ等の整備により、回遊性の高い歩行者ネットワークを形成するとともに、地域の防災性や安全性を確保します。また、住宅、業務、店舗、ホテル等の複合施設を整備することで、六本木地域に求められる多様な複合市街地を形成します。

2 経緯

- ・平成16年5月
地権者によるまちづくり協議会の発足
- ・平成19年10月
港区まちづくり条例に基づくまちづくり組織の登録
- ・平成21年11月
港区まちづくり条例に基づく地区まちづくりビジョンの登録
- ・平成25年3月
西麻布三丁目北東地区市街地再開発準備組合設立
- ・平成31年4月
地区計画及び第一種市街地再開発事業の都市計画決定
- ・令和2年9月
西麻布三丁目北東地区市街地再開発組合の設立認可

3 今後の取組

権利変換計画の認可に向けて、市街地再開発事業が円滑に進むように、適切に組合を支援・指導していきます。

○ 西麻布三丁目北東地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して作成

3-5 赤坂地区のまちづくり (1) 北青山三丁目地区

所管課

開発指導課

1 事業の概要

北青山三丁目地区は、「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン」の区域の西部に位置し、青山通りに面するとともに、日本を代表する商業集積地である表参道に近接する地区です。

一方、本地区は、にぎわいの創出やコミュニティ活動の場としての身近なオープンスペースや緑地が不足しています。

これらを踏まえ本地区では、都営住宅の建替えを契機とし、業務、商業、文化、交流、居住等の都市機能が融合し、青山通り沿道の洗練されたにぎわいと西側市街地の落ち着いた環境とが共存した、魅力ある複合市街地の形成を地区計画の目標として定めています。

民間開発事業者、行政等が連携しながら、都営住宅の高層・集約化により創出された用地を活用し、地域住民や来街者が訪れ、憩える開放的なオープンスペースや快適な居住環境を整備し、文化・流行の発信拠点の形成に資する機能を導入します。

○ 北青山三丁目地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して作成

2 経緯

- ・平成 27 年 10 月
青山通り周辺地区まちづくりガイドラインの策定
- ・平成 28 年 10 月
北青山三丁目地区再開発等促進区を定める地区計画の都市計画決定
- ・平成 29 年 1 月
民活棟事業予定者の決定
- ・平成 29 年 6 月
北青山三丁目地区まちづくりプロジェクト民活事業基本協定の締結
- ・平成 29 年 8 月
A-1 地区新築工事着手
- ・平成 30 年 3 月
A-2 地区新築工事着手
- ・令和元年 12 月
A-1 地区しゅん工
- ・令和 2 年 5 月
A-2 地区しゅん工

3 今後の取組

引き続き、地権者、周辺住民及び関係機関と十分な協議・調整を進めるとともに、ガイドラインに基づき、地区計画区域内の計画的なまちづくりを進めていきます。

3-5 赤坂地区のまちづくり (2) 赤坂二丁目地区

所管課

開発指導課

1 事業の概要

赤坂二丁目地区は、複数の幹線街路や地下鉄溜池山王駅に近接する交通の利便性が高い地区であり、地区周辺には永田町・霞ヶ関の官庁街や、六本木・虎ノ門などの高次な複合市街地が位置している日本の政治・経済を支える拠点性の高い地区です。また、周辺には赤坂氷川神社などの歴史を感じられる資源が多く位置しています。

一方、溜池山王駅から周辺市街地への歩行者ネットワークの形成やバリアフリー化が十分に図られていないことに加え、地区周辺の歩行空間が狭小であることやまとまりのある緑地の不足などが課題となっています。

これらを踏まえ本地区では、溜池山王駅から周辺市街地への安全で快適かつバリアフリーに対応した歩行者ネットワークの形成や起伏ある地形等を活かした緑豊かなオープンスペースの確保を図ります。また、国際化に対応した業務、商業、宿泊等の多様な機能の集積や歴史・文化の

情報発信及び観光支援機能の強化に資する文化・交流拠点の形成など、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、国際性・文化性豊かな魅力ある複合市街地の形成を図ります。

2 経緯

・平成30年6月

赤坂二丁目地区地区計画の都市計画決定
都市再生特別地区の都市計画変更（赤坂二丁目地区）

・令和3年1月 新築工事着手

3 今後の取組

令和7年度のしゅん工に向けて、関係者及び関係機関と十分な協議・調整を進めていきます。

○ 赤坂二丁目地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して作成

3-5 赤坂地区のまちづくり
(3) 赤坂七丁目2番地区

所管課

再開発担当

1 事業の概要

赤坂七丁目2番地区は、放射第4号線（青山通り）の南側で、薬研坂通りに面する約1.2haの区域です。周辺には青山一丁目駅、赤坂見附駅、赤坂駅があり、交通利便性の高い地域です。

しかし、地区内では建物の老朽化が進行し、道路が狭く、歩車分離が図られておらず、起伏の大きな地形であることからバリアフリー動線の確保も課題となっています。

そのため、老朽マンション等の建築物の更新に併せて都市基盤の整備により、防災機能を強化し、安全で快適な歩行者ネットワークを形成するとともに、区立高橋是清翁記念公園との連続性に配慮した緑地空間の整備により、地区周辺とつながる緑のネットワークを形成します。

また、住宅を中心として、多様な機能を集積するとともに、薬研坂通り沿道の景観形成やにぎわいを創出する広場空間の整備により、緑豊かな魅力ある複合市街地を形成します。

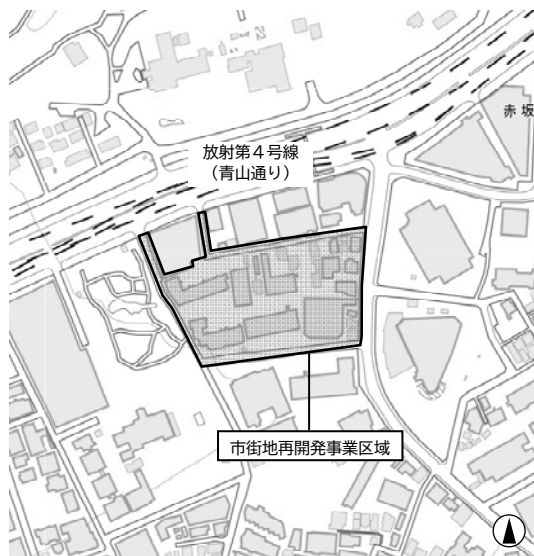
2 経緯

- ・平成19年
区域内のワーキンググループでマンション再生の検討を開始
- ・平成22年9月
街づくり協議会設立
- ・平成24年3月
市街地再開発準備組合の設立
- ・令和2年12月
地区計画及び第一種市街地再開発事業の都市計画決定

3 今後の取組

令和3年度の再開発組合の設立認可に向け、市街地再開発事業が円滑に進むように、適切に準備組合を支援・指導していきます。

○ 赤坂七丁目2番地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト（<http://www.gsi.go.jp/>） ※地理院地図を加工して作成

3-6 高輪地区のまちづくり

(1) 白金一丁目東部北地区

所管課

再開発担当

1 事業の概要

白金一丁目東部北地区は、放射第1号線と古川に面し、地下鉄白金高輪駅の近傍に位置する約1.7haの区域であり、住宅を中心に工場、事務所、店舗等の多様な土地利用がなされています。

周辺地区では、白金高輪駅に近接する白金アエルシティが平成17年11月にしゅん工し、市街地再開発事業による市街地整備が完了しています。

一方で、計画地内は、歩行者の安全上十分な道路基盤が整っていないことや、建築物の老朽化、古川の増水による浸水被害等、まちづくりの課題を抱えています。

そのため、街区再編により土地を集約化し、道路等の基盤施設を整備・拡充することで、防災性の向上を図ります。

また、定住性の高い良質な住宅を導入するとともに、古川沿いの立地を生かした緑豊かな歩行者通路や公園等を整備することで、快適な複合市街地を形成します。

2 経緯

- ・平成17年 2月
白金一丁目北地区再開発研究会の発足
- ・平成21年10月
白金一丁目北地区北街区市街地再開発準備組合の設立
- ・平成23年 9月
白金一丁目東部北地区市街地再開発準備組合に名称変更
- ・平成25年 7月
地区計画及び第一種市街地再開発事業の都市計画決定
- ・平成27年 4月
白金一丁目東部北地区市街地再開発組合の設立認可
- ・平成30年 3月
権利変換計画の認可
- ・令和元年 8月
工事着手

3 今後の取組

令和4年度のしゅん工に向け、市街地再開発事業が円滑に進むように、適切に組合を支援・指導していきます。

○ 白金一丁目東部北地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して作成

3-6 高輪地区のまちづくり
(2) 白金一丁目西部中地区

所管課

再開発担当

1 事業の概要

白金一丁目西部中地区は、地下鉄白金高輪駅の近傍に位置する約1.6haの区域です。西側は白金商店街に面し、住宅を中心に工場、事務所、店舗等の多様な土地利用がなされています。

周辺では白金一丁目東地区や白金一丁目東部北地区など、大規模なまちづくりが先行している一方で、当地区は、狭小敷地が多く道路基盤が脆弱であり、自動車交通ネットワークや歩行者の安全性、防災機能の向上が課題となっています。また、地区周辺にまとまった規模の空間や緑の確保も求められています。

そのため、街区再編により土地を集約化し、道路や広場等を整備することで、地区周辺の交通の円滑化や地域の防災性の向上を図るとともに、まとまった空間や緑を確保することで、快適な市街地を形成します。

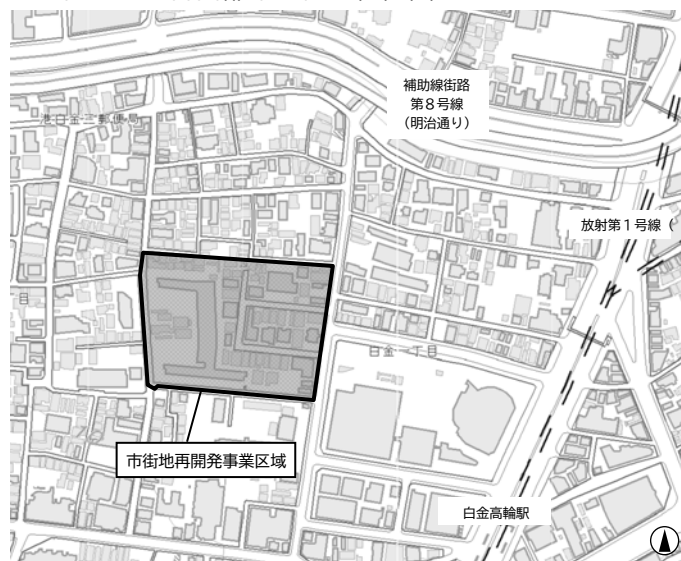
2 経緯

- ・平成18年4月
白金一丁目中地区まちづくり研究会発足
- ・平成19年7月
白金一丁目中地区再開発研究会へ改組
- ・平成25年4月
白金一丁目西部中地区市街地再開発準備組合の設立
- ・平成30年7月
地区計画及び第一種市街地再開発事業の都市計画決定

3 今後の取組

組合設立認可に向けて、市街地再開発事業が円滑に進むように、適切に準備組合を支援・指導していきます。

○ 白金一丁目西部中地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して作成

3-7 芝浦港南地区のまちづくり
(1) 田町駅東口北地区

所管課

開発指導課
再開発担当

1 事業の概要

芝浦・海岸地域は、近年、芝浦アイランドをはじめとする大規模なマンション建設が相次ぎ、人口が大幅に増加しています。

区は、まちづくりの方向性とみなとパーク芝浦の整備を含む田町駅東口北地区の開発整備のあり方を示すとともに、みなとパーク芝浦と整合性のあるまちづくりへ民間開発を誘導するため、上位計画である田町駅東口北地区街づくりビジョンを策定し、新たな都市の実現に向けて様々な施策に取り組んできました。

平成26年10月には、田町駅東口北地区地区計画及び田町駅前東口地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定され、官民連携による一体的なまちづくりを推進しています。

2 経緯

- ・平成19年10月
田町駅東口北地区街づくりビジョンの策定
- ・平成23年2月
本芝公園の都市計画変更
芝浦公園の都市計画決定
- ・平成23年7月
田町駅東口北地区土地区画整理事業の施行認可
- ・平成24年4月
田町駅東口北地区土地区画整理事業の仮換地指定

- ・平成26年10月
田町駅東口北地区再開発等促進区を定める地区計画の都市計画決定
田町駅前東口地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定
- ・平成26年12月
みなとパーク芝浦開設
- ・平成27年9月
田町駅前東口地区市街地再開発組合の設立認可
- ・平成27年10月
A棟・ホテル棟・B棟Ⅰ期着工
- ・平成29年1月
田町駅前東口地区市街地再開発事業着工
- ・平成29年3月
田町駅東口北地区土地区画整理事業の終了認可
- ・平成29年8月
B棟Ⅱ期着工
- ・平成30年4月
田町駅前東口地区市街地再開発事業しゅん工
- ・平成30年5月
A棟・ホテル棟・B棟Ⅰ期しゅん工
- ・令和元年5月
田町駅前東口地区市街地再開発組合の解散認可
- ・令和2年7月
B棟Ⅱ期しゅん工

3 今後の取組

田町駅からの快適な歩行者ネットワークを形成するため、東西自由通路の拡幅及び駅前広場の整備を進めていきます。

○ 田町駅東口北地区の整備イメージ



出典：田町駅東口北地区(公民連携による街づくり) パンフレット

3-7 芝浦港南地区のまちづくり
(2) 芝浦一丁目地区

所管課

開発指導課

1 事業の概要

芝浦一丁目地区は、JR浜松町駅をはじめとした公共交通機関に近接するほか、水上交通機能を持つ日の出ふ頭に隣接し、陸・海・空の交通利便性が高い地区です。また、周辺には開放的な水辺景観や舟運空間、芝浦運河、歴史的文化遺産である旧芝離宮恩賜庭園があり、豊かな環境資源を有しています。

しかし、本地区と浜松町駅周辺を結ぶ歩行者ネットワークの不足、運河沿い歩行者ネットワークの一部未整備、親水空間の未活用など地域の魅力を十分発揮できていない課題を抱えています。

このような状況を踏まえ、浜松町駅を中心とした周辺地域との回遊性を強化する歩行者ネットワークを形成するとともに、防災対応力の強化、舟運の活性化、水辺のにぎわい空間の創出、周辺環境資源との連続性を意識した質の高い都市空間の創出など、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、国際性豊かな

にぎわいのある複合市街地の形成を図ります。

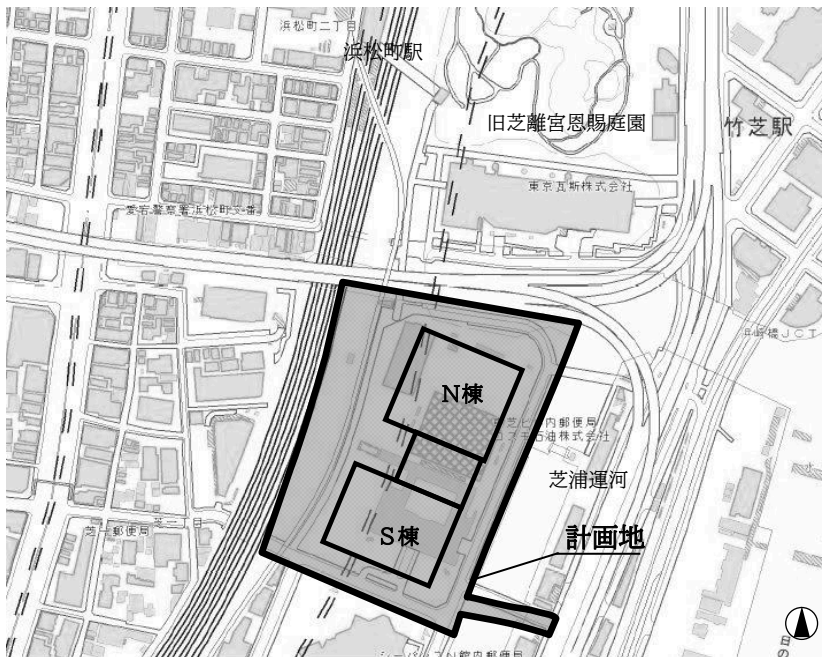
2 経緯

- ・昭和52年3月
芝浦一丁目特定街区の都市計画決定
- ・平成30年3月
芝浦一丁目地区地区計画の都市計画決定
都市再生特別地区の都市計画変更（芝浦一丁目地区）
都市計画道路の変更（港歩行者専用道第1号線・第8号線）
芝浦一丁目特定街区の変更（廃止）

3 今後の取組

令和6年度の第I期（S棟）しゅん工、令和12年度の第II期（N棟）しゅん工に向けて、浜松町駅周辺の他の開発計画とも連携しながら、関係者及び関係機関と十分な協議・調整を進めていきます。

○ 芝浦一丁目地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して作成

3-8 品川駅周辺のまちづくり

(1) 品川駅周辺の都市基盤整備

所管課

品川駅周辺街づくり担当

1 事業の概要

品川駅周辺は、羽田空港の国際化やリニア中央新幹線の整備など、首都圏と世界、国内の各都市をつなぐ広域交通の結節点として、機能強化が求められています。

品川駅周辺の都市基盤は、令和2年3月に高輪ゲートウェイ駅が開業し、令和9年にはリニア中央新幹線品川駅の開業が予定されています。また、泉岳寺駅においては、駅利用者の将来需要を踏まえた駅の改良も進められています。

品川駅周辺では、高輪地区と港南地区の東西の連絡性を強化するため、環状第4号線の延伸や新たな自由通路の計画、駅前広場の再整備などの都市基盤が整備されます。

さらに、京急品川駅では、連続立体交差事業や鉄道駅総合改善事業による駅舎の改良が予定されており、駅利用者の利便性向上を図るとともに、既存自由通路の延伸による東西連絡性強化の検討が進められています。

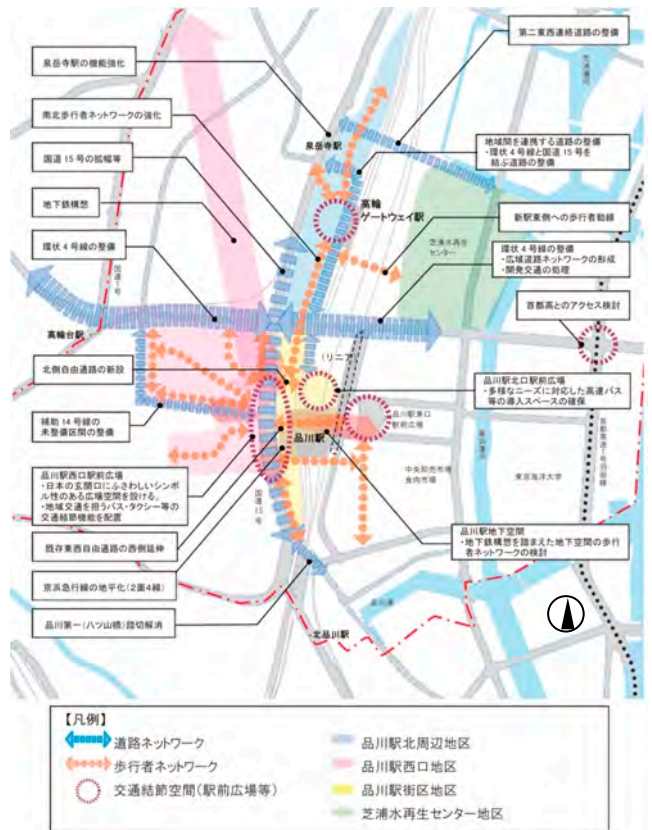
今後、都市基盤の整備と連動し、4つの優先整備地区（品川駅北周辺地区、品川駅街区地区、品川駅西口地区、芝浦水再生センター地区）において段階的かつ長期的なまちづくりが進められます。

2 経緯

- ・平成26年9月
品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014の策定（東京都）
- ・平成28年4月
都市計画道路の変更（補助線街路第332号線）
- ・平成29年11月
都市高速鉄道の都市計画変更（第1号線本線）
- ・平成30年3月
都市計画道路の変更（放射第19号線）

- ・平成30年12月
都市高速鉄道の都市計画変更（京浜急行電鉄湘南線及び第1号線分岐線）
都市計画道路の変更（環状第4号線）
- ・平成31年3月
国道15号・品川駅西口駅前広場「事業計画」の策定（国土交通省）
- ・平成31年4月
都市計画道路の変更（補助線街路第332号線）
- ・令和2年2月
都市計画道路の変更（補助線街路第332、334号線）
- ・令和2年3月
品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2020の策定（東京都）

○ 品川駅・田町駅周辺地域の都市基盤の在り方



出典：品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2020

3-8 品川駅周辺のまちづくり
(2) 品川駅北周辺地区

所管課

品川駅周辺街づくり担当

1 事業の概要

品川駅北周辺地区は、国道15号の東側に位置し、JR車両基地跡を中心とする地区です。

この地区では、高輪ゲートウェイ駅の整備やJR車両基地跡の大規模な土地利用転換が実施されており、広域交通のアクセスに優れた品川駅と地域交通機能を担う高輪ゲートウェイ駅が相乗効果を発揮しながら、拠点性の向上を図ることが期待されています。

そのため、効率的な整備を目指し、品川駅北周辺地区土地区画整理事業や泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業によるまちづくりが進められます。

2 経緯

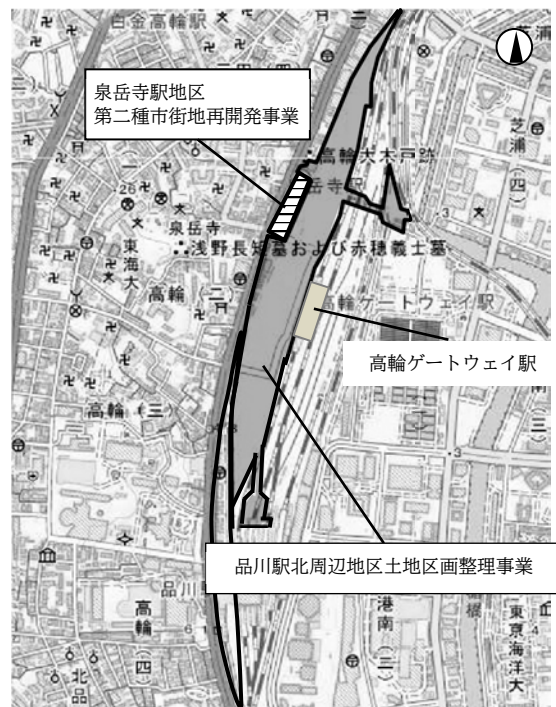
- ・平成26年 9月
品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014の策定（東京都）
- ・平成28年 4月
品川駅周辺地区地区計画の都市計画決定
品川駅周辺土地区画整理事業の都市計画決定
- ・平成28年 7月
品川駅北周辺地区土地区画整理事業の事業計画認可
事業実施者：独立行政法人都市再生機構
- ・平成29年11月
泉岳寺駅地区地区計画の都市計画決定
泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業の都市計画決定
高度利用地区の都市計画変更（泉岳寺駅地区）
用途地域の都市計画変更
都市高速鉄道の都市計画変更（第1号線本線）
- ・平成30年12月
品川駅周辺土地区画整理事業の都市計画変更
- ・平成31年 2月
泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業の事業計画決定

- ・平成31年 4月
品川駅周辺地区地区計画の都市計画変更
都市再生特別地区の都市計画変更（品川駅北周辺地区）
- ・令和元年 8月
品川駅北周辺地区土地区画整理事業の事業計画変更認可
- ・令和2年 2月
品川駅周辺土地区画整理事業の都市計画変更
- ・令和2年 3月
品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2020の策定（東京都）
- ・令和2年 8月
品川駅北周辺地区土地区画整理事業の事業計画変更認可

3 今後の取組

今後のまちびらきに向けて、関係者及び関係機関と十分な協議・調整を進めていきます。

○ 品川駅北周辺地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト（<http://www.gsi.go.jp/>） ※地理院地図を加工して作成

3-8 品川駅周辺のまちづくり (3) 品川駅街区地区

所管課 品川駅周辺街づくり担当

1 事業の概要

品川駅街区地区は、JRの在来線や東海道新幹線、京急線が乗り入れるターミナル駅である品川駅や国道15号沿道を含む地区です。

羽田空港の国際化が進められ、リニア中央新幹線の整備などが計画されていることから、広域交通の結節点として、品川駅の機能強化が求められています。

今後は、連続立体交差事業や鉄道駅総合改善事業により、京急品川駅の利便性が向上するよう事業を推進してまいります。

また、東西の連絡性を高める自由通路の延伸や、国道15号の上空を活用した品川駅西口駅前広場等の基盤強化についても検討が進められています。

地区内が機能的でわかりやすく、高い利便性を備えた交通結節点となるよう、まちづくりの誘導を図ります。

2 経緯

- ・平成26年 9月
品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014の策定（東京都）
- ・平成28年 4月
品川駅周辺地区地区計画の都市計画決定
品川駅周辺土地区画整理事業の都市計画決定
- ・平成30年 12月
品川駅周辺土地区画整理事業の都市計画変更
都市高速鉄道の都市計画変更（京浜急行電鉄湘南線及び第1号線分岐線）
- ・平成31年 4月
品川駅街区地区土地区画整理事業の事業計画認可
事業施行者：独立行政法人都市再生機構
- ・令和2年 2月
品川駅周辺土地区画整理事業の都市計画変更

・令和2年 3月

品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2020の策定（東京都）

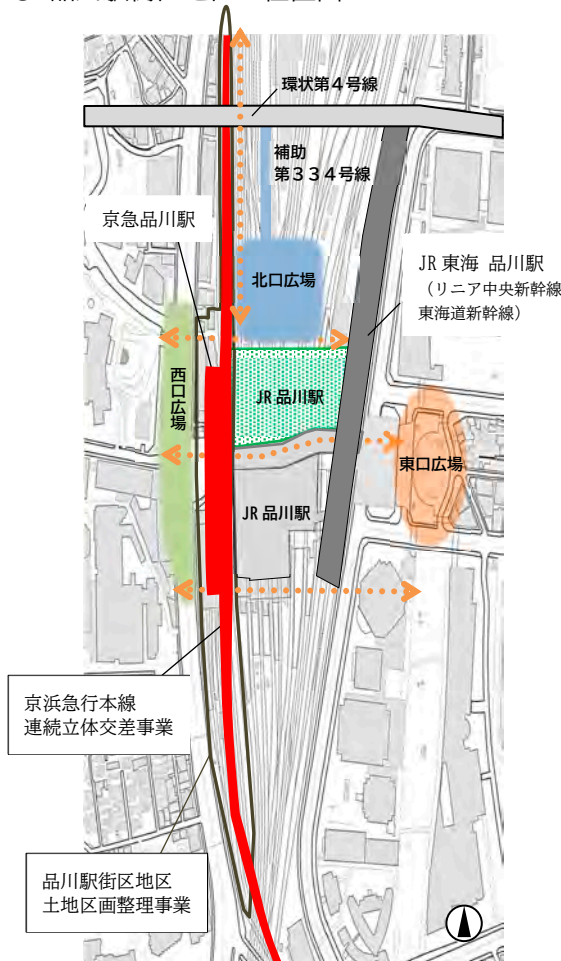
・令和2年 4月

京浜急行電鉄湘南線及び第1号分岐線（京浜急行本線連続立体交差事業）の事業認可

3 今後の取組

令和9年のリニア中央新幹線の開業や、京急品川駅の地平化に向け、関係者及び関係機関と十分な協議・調整を進めていきます。

○ 品川駅街区地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト（<http://www.gsi.go.jp/>） ※地理院地図を加工して作成

3-8 品川駅周辺のまちづくり (4) 品川駅西口地区

所管課 品川駅周辺街づくり担当

1 事業の概要

品川駅西口地区は、品川駅の西側に位置し、幹線道路である国道15号や環状第4号線等に囲まれた約14.8haの地区です。

この地区内では、大規模なホテルが集積する中において、変化に富んだ地形や緑が保全されている一方で、駅や周辺地域との歩行者ネットワークや地区内の回遊性の不足が課題となっています。

今後、国際交流拠点・品川の実現に向けて、多様な都市機能の導入と緑豊かな空間の調和がとれた複合市街地を形成するとともに、周辺へのアクセス性に配慮した歩行者ネットワークの形成により、地域に開かれたまちづくりが進められます。

2 経緯

- ・平成26年 9月
品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン
2014の策定（東京都）
- ・平成30年 6月
品川駅西口地区地区計画の決定
- ・令和2年 3月
品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン
2020の策定（東京都）

3 今後の取組

令和3年度以降は、品川駅西口地区内での公共施設整備を含む地区計画の変更に向けて、関係者及び関係機関と十分な協議・調整を進めていきます。

○ 品川駅西口地区 位置図



出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して作成

3-9 地区まちづくりに係る支援制度

所管課

都市計画課
開発指導課
各総合支所まちづくり課

1 まちづくり相談

住民の発意によるまちづくりを支援していくため、まちづくりに関する情報提供や、相談・調整を行っています。

各総合支所と支援部が連携し、まちづくりの相談に対する制度の充実を図りながら、住民の発意によるまちづくりを積極的に支援しています。

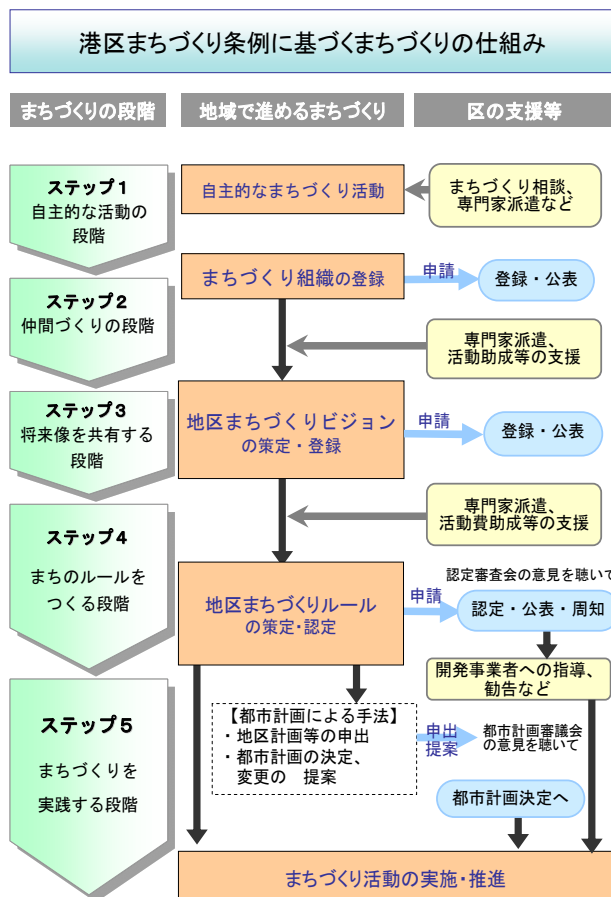
2 まちづくりコンサルタント派遣

あらかじめ区に登録してあるコンサルタント（都市計画・建築設計・不動産・税等の専門家）を講演会や研究会等の講師、計画立案のアドバイザー等として派遣する制度です。

区内に住所を有する者を含むグループが自主的なまちづくりを目指し、まちづくり活動を行う場合に、コンサルタントを派遣します。

○ 派遣回数

年度	30	元	2
回数	20	12	5



3 まちづくり活動助成

区民参画によるまちづくりの推進を図るため、平成20年度から「港区まちづくり条例」に基づき、区民が主体となって行う地域のまちづくり活動に対して、まちづくりの段階に応じた助成を実施しています。

(1) 対象者

まちづくり組織（港区まちづくり条例に基づく登録団体）

(2) 対象事業

地区まちづくりビジョンの登録のための活動、地区まちづくりルールの認定のための活動又は地区まちづくりルールの実現のための活動

(3) 対象経費

説明会資料の印刷費、基礎調査、素案作成業務の委託料など